



第 275 号



- 多摩支部 設立 20 周年記念式典を開催
- 全産廃連 第 3 回定時総会、25 年度表彰は 10 事業所・17 名が受賞
- 安全衛生研修会 「石綿取扱い作業従事者特別教育」を実施
- 青年部だより 第 1 回定時総会、関東ブロック設立 10 周年記念式典をそれぞれ開催
- 環境省通知 バイオマス発電燃料の廃棄物該当性の判断について



有明興業は、 未来のエネルギーを創造します。



リサイクルを考える時代から、
リサイクルの品質を選ぶ未来へ。

廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています。
これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。



陸送に比べてCO₂排出量の少ない船舶輸送を推し進めています。
東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。



2011年度収集運搬業(積替え保管を除く) 中間処理業 優良産廃処理業者認定制度
産廃エキスパート 認定番号 2-11-A0012 認定番号 2-11-C0012
優良認定業者 ありあけこうざよう 検索 http://www.aknet.co.jp/

有明興業株式会社 ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.
〒136-0083 東京都江東区若洲 2-9-25 TEL.03-3522-1911 FAX.03-3522-1919 IS 533201/JIS Q 27001

TAKATOSHI
2011年度 中間処理業 収集運搬業 (積替え保管を含む) 産廃エキスパート 認定番号 2-11-C0001 認定番号 2-11-B0063

次世代に贈る未来のために...

高精度選別再資源化システムによる リサイクル率90%以上を達成

- ISO14001 (認証取得: 1999年5月)
- OHSAS18001 (認証取得: 2003年10月)
- GPS・デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーによる車両運行管理
- 電子マニフェストシステムへの積極的対応
- 整備されたコンプライアンス体制
- 徹底した情報公開

東京臨海エコ・プラント 市川エコ・プラント

高俊興業株式会社 詳しくはWebへ <http://www.takatoshi.co.jp>

本社 〒165-0026 東京都中野区新井一丁目11番2号 TEL.03-3389-8111(代) FAX.03-3228-0842
市川エコ・プラント(高精度選別再資源化工場) 〒272-0103 千葉県市川市本行徳1325-62 TEL.047-395-1878 FAX.047-399-5362
東京臨海エコ・プラント(高精度選別再資源化工場) 〒143-0002 東京都大田区城南島三丁目2番15号 TEL.03-5755-8011 FAX.03-5755-8010
技術開発研究所 東京臨海エコ・プラント内

[多摩支部だより]	多摩支部設立20周年記念式典を開催 功労者の近江昭・後藤勲両氏に感謝状を贈呈	2
[全産廃連]	第3回定時総会開催され、当協会の加藤常任理事が新理事に 25年度表彰は当協会から10事業所、17名が各賞を受賞	7
[安全衛生研修会]	「石綿取扱い作業従事者特別教育」を実施	14
[青年部だより]	第1回定時総会開く 24年度事業・決算報告、25年度事業・予算案を決議	16
[全国青年部関東ブロック]	第9回通常総会・設立10周年記念式典を開催 新関東ブロック長に有吉嘉一郎・東産協青年部長	17
[環境省通知]	バイオマス発電燃料の廃棄物該当性の判断について	18

	事務局次長が着任	6
	身近な「ヒヤリ・ハット事例」 Part72	13
	寄稿・TTT会 ロングディスタンストライアスロン世界選手権 (仏・Belfort)	20
	地球温暖化対策 絶滅生物は復活させるべきか	22
	委員会報告 (医療廃棄物委員会、中間処理委員会、建設廃棄物委員会)	23
	講師余談	24
	会員情報	26
	協会の主な今後の日程	27
	事務局だより・編集後記	28
	表紙の言葉	21

多摩支部だより

多摩支部設立20周年記念式典を開催 ～功労者の近江昭・後藤勲両氏に感謝状を贈呈～

(一社)東京都産業廃棄物協会多摩支部は、平成25年6月19日(水)14時からザ・クレスタホテル「富士の間」(立川市錦町)に於いて、多摩支部幹事会・支部会・研修会及び設立20周年記念式典を開催した。

支部会では新幹事の紹介と今後の活動予定、法制度検討委員会報告などが行われた。支部会終了後は、多摩環境事務所から井口哲男・廃棄物対策課長、櫻井聖二・審査係長、田中修司・規制指導係長、佐々木仁・規制担当係長の4氏を招き、多摩地区における最近の指導事例、制度改正について話を聞いた。

また、多摩支部に特に功労のあった近江昭・後藤勲の2氏に感謝状が贈呈されるなど、設立20年の区切りに相応しい内容の充実した記念式典となった。



記念式典参加者の皆さま

支部会は加藤副支部長の司会で始まり、まず、赤石支部長が「多摩支部は今年10月で発足20周年を迎えます。皆さまのご協力のもと、支部活動も順調に行うことができるようになり、現在のような多摩支部になりましたのも、発足当時から尽力されてこられた諸先輩方のお力の賜物とっております。多摩支部は、協会活

動の活性化と地域会員の結束を図るとい
う主旨で設立されました。設立総会の席
上、当時の副会長で支部設立準備委員長
であった原山名誉会長が挨拶の中で「創
成は易く、されど守成は難し(組織を作
るのはた易いが維持発展をしていくこと
は難しい)」という言葉が引用されました
が、その言葉通り、多摩支部は20年の長

きにわたり、近江初代支部長をはじめと
した方々の努力の積み重ねにより維持発
展を遂げてまいりました。現在の支部活
動としては、多摩環境事務所との適正処
理懇談会、多摩支部会・研修会、施設見
学会と年3回の活動を行っております。
特に、適正処理懇談会、研修会は東京都
の貴重なお話をいただけるという多摩支
部だけの特典であり、地域に密着した内
容の濃い情報を得ることができる会と
なっております。今年の施設見学は、20
周年となる10月に実施の予定です。記念
の行事となりますので、奮ってご参加く
ださい。」と挨拶した。

■支部会

14時20分から支部会が開催された。

加藤副支部長より新幹事構成について
の報告に続き、有吉幹事より「多摩支部
20周年記念施設見学会」は親協会と合同
で10月25日～26日に実施する予定であ
ること、森幹事より『多摩支部20周年記
念誌』を編纂し26年3月に配布予定であ
ることが報告された。最後に比留間副支
部長より、法制度検討委員会での検討中
の8つのテーマに沿って、それぞれ現状
や具体例と改革の方向性・意見等が報告
された。

■研修会

15時から研修会が開催された。冒頭、
加藤副支部長は「この20年を振り返りま
すと、私たちを取り巻く環境は経済問題
や大震災など、特にこの数年間は明るい
話題よりも“がんばって克服しなければ
ならない”という状況です。このなかで

生き残っていくには、みんなで協力しあ
うことを考えていかなければならない時
代なのかなと思っております。今から20
年前、『悪貨が良貨を駆逐する』という
言葉を環境省の方が仰っていました。つ
まり、この業界はがんばって良いことを
しても報われない、何故なら悪いことを
する人が多すぎて、世間から見れば産業
廃棄物業界=悪いことをすると思われて
しまっているのです、『悪貨が良貨を駆逐
する業界』と言われたことを思い出しま
した。非常に不愉快なことですが、当時
は全国津々浦々にあふれていた不法投棄
をなくすために法制度を厳しくするなど、
真面目に業に取り組んでいる処理業者に
対しても厳しい時代だったと思います。
それから20年経ち、最近は優良企業を推
進し、優良企業にお客様がついてくるよ
うにしようという時代になってきました。
私たちにとっては当たり前であり、あり
がたいことですが、一方では色々な業種
からの参入も余儀なくされています。産
業廃棄物の市場規模は5兆円、環境ビジ
ネスまで枠を広げると15兆円と言われて
います。私たちが環境ビジネスの分野に
新規参入していき、皆さま方の企業をよ
り発展させ安定化させることも、これか
らの時代には必要ではないかと思ってお
ります。今日行われる研修会を、皆さま
方の事業のヒントにさせていただきたい
と思っております。」と挨拶した。

続いて、井口廃棄物対策課長が「本日は多摩支部20周年記念式典の開催おめでとうございます。多摩支部の皆さま方には、多摩地域の産業廃棄物処理業の先頭ランナーとして適正処理の確保、処理の



井口課長

高度化、資源循環の推進等にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

研修会の開催に先立ち、一昨年6月に策定した東京都の廃棄物処理計画についてお話しします。策定段階では吉本名誉会長、高橋会長にも東京都廃棄物審議会の委員として積極的なご審議をいただきありがとうございました。

計画の主な内容としては、3R施策の推進、適正処理の促進、静脈ビジネスの発展の促進といった3つを主要施策とし、このうち3R施策の推進については本年4月より施行された小型家電リサイクル法の活用など小型電子機器等のリサイクル支援のほか、近隣自治体と協働して統一規格キャンペーン等を行っていくことを考えています。また、適正処理の促進については微量PCB廃棄物の分析処理を行うとともに、今年度締結が予定されている水銀に関する水俣条約の内容を踏まえ、製品中の水銀使用量の削減や廃棄時の回収や適正処理の促進に取り組んでいこうと考えています。また、静脈ビジネスの発展については平成21年から開始された産業廃棄物処理業者の第三者評価制度について、より一層の活用を図っていくことを考えています。健全な静脈ビジネスの発展に向けた講習会を東京都産業廃棄物協会の皆さま方と連携して開催することもひとつの目玉と考えております。廃棄物の適正処理にあたっては単にハードの整備に留まることなく、ソフト面の蓄

積・活用が重要と考えております。」と挨拶した。

研修会の概要は次のとおり。

●多摩地区における最近の指導状況について (田中修司・規制指導係長)



田中係長

昨年度、立ち入りした現場総数は約1,200件(前年に比べ減少)、内訳は懸案現場が340件、焼却施設が360件、建設リサイクル法に基づく解体工事への立入が約300件で、苦情の受付が40件、相談の受付が約50件であった。苦情、相談の中には情報提供も含まれる。多摩地区は広く、職員10名では回りきれないところも多々あり、住民等が目となり耳となって情報提供してくれるし、また、苦情やお叱りもある。現在も元社員からの情報提供により警察と連携して進めている不法投棄事案がある。苦情の内訳は、臭い・ほこり・騒音・振動に関することが多い。本来は市役所で対応するものだが、産業廃棄物ということもあり、多摩環に連絡が入るのでその都度立ち入りしている。

文書による行政指導については、指示書の交付件数が21件、その内訳は許可業者15件(主に保管量の適正化)、無許可業者・排出事業者6件(主に解体現場での車両の表示、マニフェスト記載不備等)であった。警告書の交付は5件で、許可業者2件、無許可業者・排出事業者が3件であった。

行政処分については2件発生し、それぞれ収集運搬業の許可の取消と改善命令

を行った。収集運搬業許可取消の内容は、昨年7月に町田市で収集運搬業者が川に洗剤を流して大量の魚が死んだ事例で、この業者は許可のない廃アルカリを都内の倉庫から運搬し、町田市内の作業場で積替え中にこぼれた洗剤を水で洗い流したところ、下水を流して川に流れ出たもの。無許可品目を運搬したことは許可取消条件に該当する。また、川を汚染し大量の魚を死なせるなど環境に多大な影響を与えたことも許可取消条件の特に重いものに該当した。改善命令の事例は、収集運搬業許可のない業者が、元請で解体工事をし青梅市内に長年にわたり大量の建設廃棄物を不適正保管し、再三の指導に従わなかった。法定の適正量まで減らすよう改善命令を行ったが、期限までに履行されていない。代表者からは本年7月に履行するとの回答を得ているが、不履行の場合は、改善命令違反として警察への告発も視野に入れているとのことだ。行政処分には事業停止、改善命令、措置命令、許可取消の4つある。行政処分すると同時にプレス発表して公表する。都環境局のHPでも長期間の公表を行うとともに、環境省と全国の産業廃棄物を扱う自治体全てに通知している。このように、「廃棄物処理法は非常に厳しい法律なので、今後も十分注意してください。誰かが見ているし、必ず露見し、結局は高いものにつきます。」とのことだった。

最後に、今後の取組みについて、「野焼き・野積み・苦情等はまだまだなくならないと思います。毎年同じことの繰り返しになりますが、引き続きパトロールや施設への立入、解体工事への立入等に、

皆さまのご協力をいただきながら昨年同様に取り組んでまいります。」とのことだ。

●制度改正について

(櫻井聖二・審査係長)



櫻井係長

まず、本年4月1日に施行された許可の取扱に関する改正として、先行許可制度の運用開始と複数同時申請時の添付書類の一部省略について説明があった。

先行許可制度の注意点として、都への届出が済んでいない役員、株主等については住民票抄本等は省略できない。また、東京都の許可を受けた後に取得した他県の許可証でないと適用されない(現在持っている東京都の許可では先行許可は受けられない)とのことだ。

平成25年6月1日から、「1,4-ジオキサンを含む廃棄物」が特別管理産業廃棄物に追加されたので、手続きとしては「変更許可」が必要になる。

本年3月31日をもって、東京都が独自に行っていた石綿含有廃棄物の保管届け(通称:スルー)の取り扱いを廃止した。スルー施設をお持ちの方は現在、順次、積替え保管に切り替えてもらっている。これに際し、石綿含有廃棄物の収集運搬業(積替え保管)の許可条件を一部緩和した。積替え保管の場合、搬入・搬出のどちらか一方は必ず自社で、となっていたが、これについて、「皆さまからの要望もあったし、石綿含有廃棄物の埋立処分先が限られていること、処分先が収集

運搬業者を指定する場合があること、さらに各工事現場から出るため小口で排出場所が多い等の現状に鑑み、石綿含有廃棄物の積替え保管についてのみ、運用を緩和しました。」他社で搬入して、(積保場所から)他社が搬出というケースも考えられる。他社搬入・他社搬出となった場合でも、「排出事業者との収集運搬業(積保)の契約は必ず結んでいただきたい。石綿含有廃棄物の積替え保管をお持ちで、こうした扱いをご希望の方は、変更届をお願いします。また、ご一報いただければ相談にのります。」とのことだった。

※「先行許可制度」と「複数同時申請時の添付書類の一部省略」の詳細については、本誌第272号「行政だより」をご参照ください。

■20周年記念式典

17時から『多摩支部20周年記念式典』が開催された。赤石支部長、高橋協会会長の挨拶に続き、永年にわたり多摩支部の活動に尽力された近江昭・初代多摩支部長(加藤商事株)、後藤勲幹事(株トリデ)に対し、感謝状が授与された。



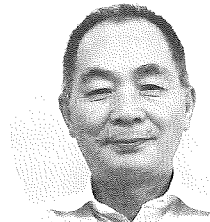
左から高橋会長、後藤氏、近江氏、赤石支部長

近江氏は「感謝状を頂戴しありがとうございます。私はこの業界で50年の経験があります。また、我が社は昭和45年に廃掃法ができた時に、第一号として東京都から産業廃棄物最終処分場許可をいただいた会社でもあります。当時から、協会をなんとかひとつにまとめなければいけないと思い、多摩支部の設立に至りました。私は86歳の高齢ではございますが、東産協の相談役として、まだまだ頑張っていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。」

後藤氏は「感謝状をいただいたことを誠に光栄に思い、心より皆さま方にお礼の言葉を申し上げます。皆さまのご協力があったからこそ幹事を務めることができたと考えております。今後どうぞ多摩支部のためにご協力をお願いします。」と、それぞれ謝辞を述べた。

この後、古川専務理事の乾杯に続き、食事を楽しみながらの和やかな歓談となり、定刻19時に全日程を終えた。

事務局次長が着任



平成25年6月24日付けにて(一社)東京都産業廃棄物協会の事務局次長に片山卓氏が就任した。同氏は永年にわたり民間企業において産業廃棄物処理業務に携わり、豊富な経験と実績を有している。今後、協会事務局においても手腕を発揮されるものと期待される。

【全産廃連】

第3回定時総会開催され、当協会の加藤常任理事が新理事に25年度表彰は当協会から10事業所、17名が各賞を受賞

公益社団法人全国産業廃棄物連合会は、平成25年6月14日(金)午後1時30分より、明治記念館(港区元赤坂)「蓬莱の間」に於いて、第3回定時総会を開き、平成24年度事業・決算報告及び役員補充選任の件について決議された。今年度の表彰では当協会から功労者1名、地方功労者1名、優良事業所1社、地方優良事業所9社、優良従事者15名が受賞した。講演会ではニッセイ基礎研究所専務理事・樋 浩一氏が「日本経済の展望と今後の経営の在り方～アベノミクスと世界のパワーバランスを踏まえて～」のテーマで、アベノミクスの経済政策による日本経済の現況、今後の企業経営はどうあるべきかといった内容で講演した。



総会開催風景

総会は定刻開始され、まず、石井会長が挨拶に立ち来賓と出席者に対し謝意を述べた後、大要次のとおり挨拶した。「今回の総会は平成24年度における当連合会の事業活動の成果をご報告するとともに、理事及び監事の補充選任を議案とする総会です。平成24年度は当連合会が公益法人に移行して2年目の事業年度でしたが、この1年の概観を一言で申し上げれば、事業活動及び組織運営全般にわ

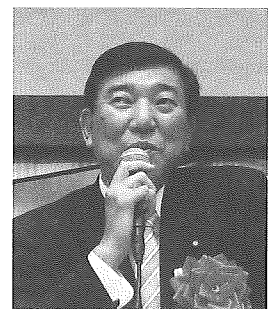
たり公益法人としての当連合会に対する社会的な評価がいよいよ本格的に行われる段階に入ったと言えるかと思えます。公益法人はその名称のとおり広く社会一般の利益を追求し、その利益の増進のために活動する組織であり、このような組織に相応しい事業を行うことが第一の使命です。この考え方に則り、昨年度は公益法人改革に関わる法律・制度を重視する組織運営を行いつつ、当連



石井会長

合会が組織の目的として掲げる公益事業、具体的には適正処理、地球温暖化対策、人材及び優良事業者の育成、の3本柱の事業を展開してまいりました。具体的な事業をいくつか紹介しますと、優良廃棄物処理業者認定制度の普及、環境配慮契約法における優良認定制度に関連した運用の見直しに関わり、九州北部豪雨災害による災害廃棄物の処理支援、当連合会の環境自主目標に基づく地球温暖化ガス排出削減に対する各種支援、産業廃棄物実務者研修など人材育成のための各種研修事業等を実施してまいりました。このほか、産業廃棄物処理業にとりましては最大の関心事項である廃棄物処理法の次期の改正については継続的な課題としています。正会員の皆さまには総会の議案審議に続き、表彰式を執り行う予定です。長時間の総会になりますが、何卒慎重審議をお願いするとともに、皆さまのご協力をお願い申し上げます。」

次に、来賓の自由民主党幹事長・石破



石破幹事長

茂氏が挨拶に立ち、「全国産業廃棄物連合会の第3回定時総会が開かれますことを心からお慶び申し上げます。テレビでは見たことがあるが実物を見るのは初めてという方がおられる

かもしれません。今日から東京都議会選挙戦が始まりました、朝8時からいろいろと回らせていただいておりますが、『テレビで見るより怖くないね』と言われて嬉しいやら悲しいやらの石破でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。この総会にあたって1時間ほどの講演をとのことでしたが、都議会選挙のために今日一日で十数か所を回らせていただきますので、申し訳ありませんが、少し長めのご挨拶とさせていただきます。」ということで、6年前の参議院選挙、4年前の東京都議会議員選挙とそのあとの総選挙で大敗し政権を失った反省の上に立ち、「ふんぞり返って、選挙の時だけペコペコしても仕方がない。こちらから出向っていく自民党にならねばならない。自分で歩く、自分で考える、そういう自民党でなければならないと思ってまいりました。」と自民党のあるべき姿を語った。今後本格的な高齢化社会に向かうことについては「自助が基本で、共助で公助の国を作る」、また、少しずつ明るさの見てきた景気を本当のものにするためには税制改正が重要であるとして消費税の有効性を訴え、さらに、1,500兆円あると言われている個人資産の6割は60歳以上が、2割は50歳代が持っており、「20～40歳代はほとんどお金を持っていない。結婚したいな、子供欲しいな、家を建てたいな、でもお金がないというのがこの世代です。80歳過ぎて高級車買わないし、90歳過ぎておうち建てないし、じゃあなんで高齢者がお金を使わないか」といって、将来が不安だからに決まっている。高齢者の方々に安心、若い人に所

得と雇用、これを可能にする税制をやっ
ていかなければなりません。税制改正と
いうのはそういうものです。」

経済成長のためには「過当競争を止め、
設備投資をもっと盛んにし、余計な規制
は取り払っていくこと、それが経済成長
のあり方だと私共は思っております。」
とし、「多くの企業がお互い叩き合い、
下請けを叩き、労賃を下げていては、誰
も幸せになりません。いい業者さんが
残っていく、そういう社会でなければな
りません。皆さま方の業界もそうであ
って、いい業者さんに産業廃棄物の処理
をやっただかかないと、リサイクル社会
などというものができないわけがない。
いい業者の皆さまにきちんと残って
いただける、そういう適正な競争社会を
作っ
ていかなければなりません。」また、「皆
さま方の業界が本当に発展していただく
こと、それが循環型社会を作ることであり、
この日本が、我々の世界が、次の時代
にも良い地球を残す大きな道だと思っ
ております。今後ともご指導を賜りま
して、私共と共に、この国が次の時代
にもすばらしい国でありますように、
皆さまのお力を賜うことができれば望
外の幸せであります。全国産業廃棄物
連合会のますますのご発展、皆さま
方の社業のご発展、そして従業員や
役職員のおひとりおひとりのお幸
せをお祈りしてご挨拶とさせていただきます。」と自民党への支持を訴
えていた。

続いて、来賓の環境省大臣官房廃棄物
リサイクル対策部長・梶原成元氏は、
「本日ご参集の産業廃棄物処理業者の
皆さま方におかれましては、平素より全

各地で産業廃棄物の適正な処理を通
じ、廃棄物処理行政の推進にご尽力
ご貢献いただき、厚く御礼申
上げます。



梶原部長

廃棄物行政の課題は多々あります。その中でも、一昨年
3月の東日本大震災で発生した大量の災
害廃棄物の処理、そして福島第一原子力
発電所の事故に伴う放射性物質により汚
染された廃棄物の処理が、依然として大
きな課題です。災害廃棄物の処理につ
きましては、本年6月末の時点で岩手・
宮城・福島の3県と沿岸市町村で約63%
の処理が完了するところまでまいりま
した。岩手・宮城両県は広域処理を含め
全ての処理先が確保できており、今年
度末(26年3月末)までに処理が完了
する見込みです。こうした災害廃棄物
の処理にあたりましては、全産廃連傘
下の処理業者の方々に大変なご協力を
賜っており、改めて感謝申し上げます。
また、放射性物質に汚染された廃棄物
の問題につきましては、放射性物質汚
染対処特措法に基づき、福島県内の対
策地域内廃棄物、あるいは8,000Bq/
kgを超える指定廃棄物の処理につ
いて国として全力で進めておりま
す。また、8,000Bq/kg以下の廃棄物
につきましては、通常の処理により安
全に処理できることを周知してその処
理を推進してまいります。この件につ
きましても、皆さま方のご協力を賜っ
ていることについて感謝申し上げると
ともに、更なるご協力を賜りたいと思
っております。

これらの課題に加え、まだまだ様々な課題があります。最終処分場の残余年数は依然として逼迫しております。不法投棄あるいは不適正処理事案も近年は減少傾向にあります。また、まだまだ後を絶たないという現状に変わりありません。さらには、地球規模での資源の問題、地球温暖化対策の問題、そして、アジアにおける廃棄物処理の問題といった課題もあります。こうした状況を踏まえ、5月31日に第三次循環型社会形成推進基本計画を閣議決定しました。これまでの3R施策に加え、循環の質に着目し、有用金属の回収、安全安心の取組評価、循環産業の海外展開等を重点課題に位置づけております。本年4月からは小型家電リサイクル法が施行されました。本法に基づき、小型家電のリサイクルが円滑に立ち上がっていくよう様々な支援も展開していきたいと考えております。PCB廃棄物につきましては、一刻も早い処理完了に向け、引き続き処理体制の充実に取り組んでまいります。冒頭の石井会長のご挨拶にもありましたが、平成22年の法改正で導入されました優良産廃処理業者認定制度における認定事業者数は順調に増加しています。本年3月には、環境配慮契約法の対象に産業廃棄物の処理に係る契約を追加しました。その中で、優良認定をお受けになられた処理業者の方々が、政府調達において有利になるといったような仕組みとしたところです。環境省といったしましても、優良業者の方々を支援する取り組みを進めていきたいと思っております。この他にも様々な形で循環社会の構築にあたり重要な柱となります産業

廃棄物処理行政の推進に向け、全力で取り組んでまいり所存です。関係者の皆さま方におかれましては、一層のご理解ご協力を心からお願い申し上げます。」と挨拶した。

このあと議案審議となり、事務局より正会員の出席状況について、正会員数47、出席正会員数47であるので定款第19条の規定に基づく定足数を充足し、本総会が有効に成立したことが報告された。石井会長の指名により、小田島繁信氏（新潟県産業廃棄物協会会長）が議長に就任し、議事録署名人を指名した後、第1号議案の平成24年度事業及び決算報告について審議され、異議なく承認可決された。続いて、第2号議案の役員補充選任の件につき、議長より、任期途中で理事3名、監事1名から本総会終了をもって辞任の申し出があったため、役員補充選任を行うこととなった旨説明があり、候補者が議場に諮られたところ満場一致で原案通り承認可決された。この決議により、仁井専務理事の後任には森谷賢氏（元環境省関東地方環境事務所長）が、また、理事には当協会の加藤宣行常任理事が就任した。

また、報告事項として平成25年度事業計画及び収支予算に関する件について資

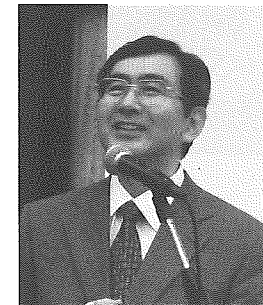


右から森谷氏と加藤氏

料に基づき説明があり、総会議事を全て終了した。

総会終了後、引き続き表彰式が行われた。当協会関係の受賞者は12頁の通りであった。

16時40分から、ニッセイ基礎研究所専務理事・樋 浩一氏による講演が行われ



講師の樋氏

た。樋氏は、マクロ経済調査、経済政策が専門のエコノミストで、東京工業大学連携教授、景気循環学会理事、内閣府景気動向指数研究会委員なども務めている。講演テーマは「日本経済の展望と今後の経営の在り方～アベノミクスと世界のパワーバランスを踏まえて～」で、アベノミクスの経済政策により日本経済は現在どのような状況にあるのか、今後はどうなっていくのか、これからの企業経営はどうあるべきか、といった内容について講演した。

アベノミクスは、円安による輸出増、消費者心理の改善による消費増、企業収益改善による株価の上昇という予想を上回る効果があったが、いわゆる三本の矢（大胆な金融緩和、柔軟な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略）は、特効薬ではなく漢方薬のようなものであり、経済成長が軌道に乗るまで時間を稼ぐ役割を担うものである。

人口減少がデフレの原因と言われているが、日本の江戸時代に見られるような

途上国型経済成長（人口の増加が経済成長の源泉）とは違い、現代では、人の数ではなく1人当たりの生産額の増加が経済成長の源泉であり、適切な施策をほどこせば経済成長は可能だ。しかし、デフレ脱却のために日銀が公表した2%の物価上昇を2年で実現することは困難だ。何故なら4月の物価上昇率は▲0.4%であり、展望レポートと現状との乖離が大きい。そのため、日銀は追加金融緩和を求められる可能性が大きいとのことだ。また、いま話題となっている米国のQE3（金融緩和政策）の縮小で、日米金利差が拡大し外債投資が有利となることから、日本から米国へお金が出ていく＝円安になると考えていたが、現実とは逆で、円高が進行したのは予想外だったという。今後は、米国の金利が上がりきるまでは円高の方向に進み、いずれ円安に戻ると考えているとのことだ。

日本経済は今後、高齢化率の上昇が家計貯蓄率の低下と国際収支の赤字化を招き、円高・デフレ・低金利だった経済構造は、円安・インフレ・高金利（超低金利からの脱却）に移行すると考えられる。このような変化を考えると、これから求められる企業経営は、ひとつは金利上昇への備えが必要である。また、今の20歳代の人口は団塊世代の半分くらいなので、若年労働力の減少により徐々に人手不足になっていくと考えられる。そのため、女性と高齢者をどう活用するかが重要だ。さらに、人口減少により数量的な拡大は難しいので、国内需要を増加させるためには、新しい需要への対応、品質やアイデアの勝負となるだろうとのことだった。

平成25年度表彰受賞者 (敬称略・順不同)



受賞者の皆さま

<功労者表彰> 計25名 (当協会から1名) 東京都産業廃棄物協会常任理事 伊藤雅人

<地方功労者表彰> 計69名 (当協会から1名) 相田化学工業(株) 朝倉真人

<優良事業所表彰> 計23事業所 (当協会から1社) (株)三菱商事

<地方優良事業所表彰> 計128事業所 (当協会から9社)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| (株)リスト | (株)日本シルバー |
| リサイディアコーポレーション(株) | (株)メッドトラスト東京 |
| 上総商産(株) | ティー・ビー・ロジスティックス(株) |
| (株)トーホークリーン | (株)トキワ薬品化工 |
| 栄和清運(株) | |

<優良従事者表彰> 計126名 (当協会から15名)

- | | |
|----------------|------------------|
| 山大物産(株) 片岡 栄 | 野村興産(株) 早坂 篤 |
| 小林運輸(株) 大野 豊 | (株)京葉興業 市川幸雄 |
| (株)朝田商會 高橋芳武 | (株)共同土木 高崎裕也 |
| (株)太陽油化 遠藤一男 | (公財)東京都環境公社 今井義尚 |
| 松田産業(株) 山崎隆一 | 相田化学工業(株) 飯田昌也 |
| (株)三菱商事 加藤一雄 | (株)タケエイ 小嶋 努 |
| (株)北陸産業 紫葉敏弘 | (株)東亜オイル興業所 高井義成 |
| 日興サービス(株) 岩林誠一 | |

身近な「ヒヤリ・ハット」事例 Part72

一般道路で…

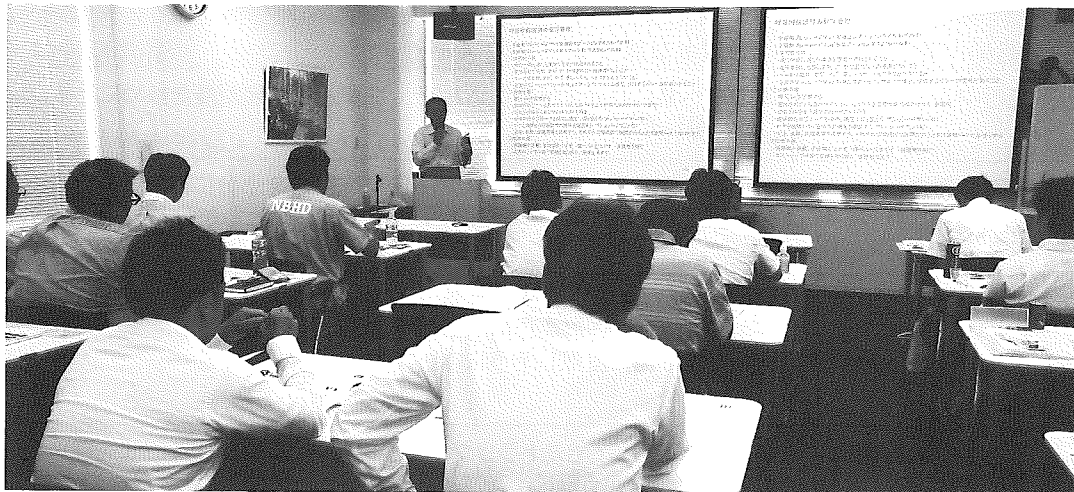
	何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1	交差点を走行中	右折しようとしたら、自転車が凄いスピードで横断してきた為、巻き込みそうになった。	周囲の確認をよく行い、大丈夫だと思ってもゆっくりと発進する。
2	自転車の集団の後ろを走行中	対向車もなく追い越そうとしたが、突然自転車の車列が乱れて自車の前に出てきた為、接触しそうになった。	速度を落とし、様子をよく見ながら走行する。
3	走行中	左側車線から追い越し車線へ車線変更をしようとしたら、すぐ脇をバイクが走行していた為、接触しそうになった。	前もってしっかりと安全確認を行う。
4	走行中	自車の前へ急にバイクが割り込んできて、接触しそうになった。	前車との車間距離を多めにとる。
5	交差点を走行中	信号が赤に変わり、前車が急ブレーキを掛けて停止した為、追突しそうになった。	車間距離を十分に取り、予測運転を心掛けゆとりを保つ。
6	交差点を走行中	黄色い実線の場所で、前車が急ブレーキを掛けながら自車の前に車線変更してきた為、接触しそうになった。	急に割り込まれても焦らずに済むよう、車両1台分の車間距離を保つ。
7	一方通行の右側車線で停車中	左側車線を走行してきたトラックが、自車の脇を通過する際に、左サイドミラーを取られそうになった。	停車中に、道が狭く危険を感じたらミラーを畳んでおく。
8	二車線道路の右側を走行中	左側車線を走行していたトラックが、右側車線に寄ってきた為に自車と接触しそうになった。	周囲の車両がどう動くかなど、常に「~かもしれない」運転を心掛ける。
9	雨の日に走行中	ブレーキを踏んだらスリップし、衝突しそうになった。	路面状況をよく確認しながら運転する。また、雨の日は特に、ポンピングブレーキを踏むようにする。
10	雨の日の発進時に	少し上り坂になっている道で、排水溝の上にある金属部分に後輪が乗っていて、発進した瞬間にタイヤが空転した。	雨天時には、駐車する場所にも常に注意する。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

[安全衛生研修会]

「石綿取扱い作業従事者特別教育」を実施

安全衛生推進委員会は平成25年6月27日(木)12時30分からエッサム神田ホール(千代田区神田須田町)において、「石綿取扱い作業従事者特別教育」を実施した。講師は当委員会副委員長の阿部秀行氏。講義は、労働安全衛生規則(第36条、石綿則第5条関係)の規程に基づいたカリキュラムにより進められたが、阿部氏はこれまで1,000人を超える受講者を対象に石綿取扱いに関する特別教育を行なった経験から、石綿の怖さがあまり知られていないと感じ、また、安全衛生法(石綿則)と廃掃法では使用される用語が異なるなど、理解しづらい状況があることから、産業廃棄物処理業者向けに独自に両法の関係についての解説を加え、受講者の理解を深めるため、修了試験も実施された。



講習会風景

■はじめに

石綿は、1970年から1990年にかけて大量に輸入され、多くは建築物に使用された。今後これらの建築物の老朽化による解体・改修工事に伴い、石綿含有廃棄物等を取扱う労働者の石綿のばく露(吸い込むこと)による健康被害が懸念されている。

産業廃棄物処理業においても、知識を十分に持たない排出事業者や処理業者を介して中間処理場等に搬入される可能性

も考えられるため、この特別教育では、石綿の混入を防止し、又は発見するための知識をしっかりと伝えることを目的としている。また、近年は石綿等の取扱いについてゼネコンも「石綿取扱い作業従事者特別教育修了証」の有無を確認することが多くなっており、本教育の履修は営業的にも有益となるとのことだ。

1. 石綿等の有害性

石綿(アスベスト)は天然の鉱物繊維



講師の阿部氏

で、不燃性・耐久性等の特性を持ち、主に織物として使用される。

石綿輸入量が増加した1960年代に潜伏期間(平均40年)を加えた時期にあたる近年、石綿による健康被害といわれる職業がん(肺がん、中皮腫)の患者が急増している。製造業と建設業に多いが、今後は解体工事や石綿を処理する廃棄物処理業の関係者の罹患者が増加すると考えられている。

石綿繊維は、裁断すると肉眼では見えない石綿粉じんとなり、これを吸引することで肺がん等を引き起こす。また、喫煙は石綿との相乗効果で著しく肺がん発症のリスクを高める(非喫煙者の50倍)ため、石綿を取り扱う者は特に禁煙を心がける必要がある。

石綿を含む建築建材を常時直接取り扱う従事者及びその周辺で常時作業する従事者は、一般健康診断に加え石綿健康診断とじん肺健康診断を受けなければならない。

2. 石綿等の使用状況

石綿は、2006年9月から石綿含有製品の製造・輸入・譲渡・使用が全面禁止された。石綿建材はセメントや石灰質原料等と混合し、それらを補強する目的で使用された。鉄骨耐火被覆材や、天井断熱材、機械室吸音材、配管エルボの保温材、住宅屋根用スレートなど、製造等禁止以前に建設された建物にはあらゆる施工部位に使用されていると言っても過言ではないので廃棄時には要注意だ。

3. 石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置

事業者は、事前調査の上、石綿が使用されている建築物等の解体等を行う時は、規定の事項が示された作業計画により行わなければならない。前述のとおり疾病発症までの潜伏期間が長いため、作業記録は40年間保存しなければならない。

4. 保護具の使用法

特に収集運搬(積替え保管含む)・処分、石綿含有産業廃棄物を取扱うときに、石綿をばく露する恐れのある作業は、①積み込み時、②運搬車両から指定のコンテナに積替え時、③排出事業者が調査をせず、石綿含有産業廃棄物が入っていないとして委託し、ダンプヤードでの選別作業及び手選別ラインでの作業、が考えられるので、これらの作業を行う場合には呼吸用保護具(取替え式、粒子捕集効率95%、等級別記号2)を、必ずフィットテスト(吸気口をふさいだ状態で息を吸い、面体が顔に吸い付くことを確認)で密着性を確認してから使用することが望ましい。

5. その他石綿等のばく露の防止に関し必要な事項

石綿含有産業廃棄物は、石綿が含有していないとして搬入されるケースが多く見受けられるため、産廃処理業者も自己防衛のため簡易な方法で廃棄物を調査し、石綿含有が疑われる場合には、排出事業者に対し調査を進言することも必要だ。そのためにも、是非知識を持っていただきたいとのことだった。

第1回定時総会開く 24年度事業・決算報告、25年度事業・予算案を決議

青年部は、平成25年6月7日(金)15時より東京都産業廃棄物協会会議室（千代田区内神田）において、第1回定時総会を開催した。青年部は今年設立20周年を迎えるが、親協会の新法人移行に伴い、青年部の定時総会も新たに第1回から数えることとなった。24年度の事業・決算報告、25年度の事業・予算案が審議され、いずれも原案どおり承認可決された。総会終了後は、恒例となった「部員による自社プレゼン大会」を実施し、(株)東亜オイル興業所、高俊興業(株)、(株)日成ストマック・トーキョーの3社が事業内容や特徴などを紹介した。



青年部総会会場

総会は定刻に花形幹事が開会を宣言し開始された。石原監事から、本日の出席者29名、委任状による表決数7名、全部員数59名に対し出席率61%で青年部の過半数を超えており総会が有効に成立したことが報告され、続いて、有吉部長が指名されて議長に就いた。

議案は平成24年度事業報告及び収支決算報告、平成25年度事業計画案及び収支予算案について、それぞれ説明の後、議場に諮られ満場異議なく承認された。24年度においては、全国青年部第8回全国大会（岡山県）のテーマであった「CSR」を各方面へ展開する取組みを中

心に実施した。参加企業が従業員に対して社会貢献の場を提供したアースデイ2013、地球環境の保全や地域社会への貢献となった高尾山清掃ボランティア、千葉県柏駅前の一斉清掃、また、「CSR2プロジェクト」の一環として、集めたペットボトルキャップの売却益の寄附等を行った。その他、若手社員向けや異業種交流等、様々な研修会を開催し、時代に即した多彩なテーマで、部員の交流と情報共有の場を部員に提供することができた。

新年度においては、青年部が設立20周年を迎えるにあたり、記念事業の実施に向け、部員同士のより強固な結束と協力を呼びかけていく。また、24年度に引き続き「CSR」を更に発展、継続させるための情報交換や、環境教育に関する勉強会を予定している。さらに、部員間の親睦交流や情報交換の機会を増やし、参加型の組織運営に取り組んでいくとした。

以上で全ての審議を終了し、高橋幹事が閉会を宣言した。

第9回通常総会・設立10周年記念式典を開催 新関東ブロック長に有吉嘉一郎・東産協青年部長



有吉新ブロック長を中心に東産協青年部の面々

全国産業廃棄物連合会青年部協議会関東ブロックは、平成25年6月21日(金)16時より青山ダイヤモンドホール「サファイアⅠ・Ⅱ」（港区北青山）において、第9回通常総会と設立10周年記念式典を開催した。

総会では24年度の事業・決算報告、25年度の事業・予算案、役員改選につき審議され、いずれも原案どおり承認可決された。この決議により、有吉嘉一郎・新関東ブロック長を中心とする新体制が誕生し、関東ブロックはまた新たな10年に向けて一歩を踏み出した。

総会の終了後は設立10周年記念式典が開催された。第一部として、廃棄物コンシェルジュの武本かや氏による記念講演

『産業廃棄物処理業者のあるべき姿！排出事業者に求められる処理業者としていすべきこととは』では、情報公開の在り方やフェイ



講師の武本氏

スブック等を利用した情報提供を通して、いかに排出事業者の信頼を獲得するか等、これまでとは一味違う視点で処理業者のあるべき姿を講演した。第二部では、歴代の関東ブロック長5名に対し、その功労を称えて有吉新ブロック長から感謝状の贈呈が行われた。100名以上の参加者を集め賑やかに進化した式典は、改めて関東ブロックの結束を確認し、盛会裏にお開きとなった。（青年部総務委員会）

<環境省通知>

バイオマス発電燃料の廃棄物該当性の判断について

平成25年6月14日に閣議決定された「規制改革実施計画」を受けて、バイオマス発電燃料の廃棄物該当性の判断に関し、平成25年6月28日付にて環境省より各都道府県・政令市廃棄物行政主管部（局）長宛に通知がありましたのでお知らせします。

『「規制改革実施計画」（平成25年6月14日閣議決定）において平成25年6月中に講ずることとされた措置（バイオマス発電の燃料関係）について（通知）（環廃対発第1306281号、環廃産発第1306281号、平成25年6月28日）』より抜粋・編集

1 バイオマス発電燃料の廃棄物該当性の判断方法及び各種判断要素の基準等について

バイオマス発電燃料が廃棄物処理法第2条に規定する廃棄物に該当するか否かは、①その物の性状、②排出の状況、③通常の見取り形態、④取引価値の有無及び⑤占有者の意思等を総合的に勘案して判断すべきものである。

具体的な判断に当たっては、廃棄物の疑いのある燃料については以下のような各種判断要素の基準に基づいて検討すること。

①燃料の性状

当該燃料を使用する発電施設において要求される品質を満足し、かつ飛散、流出、悪臭の発生等の生活環境の保全上の支障が発生するおそれのないものであること。

②排出の状況

当該燃料の生産及び出荷が需要に沿った計画的なものであり、適切な保管や品質管理がなされていること。

③通常の見取り形態

燃料としての市場が形成されており、廃棄物として処理されている事例が通常は認められないこと。

④取引価値の有無

占有者と取引の相手方間で有償譲渡がなされており、なおかつ客観的に見て当該取引に経済的合理性があること。

実際の判断に当たっては、名目を問わず処理料金に相当する金品の受領がないこと、譲渡価格が競合する燃料や運送費等の諸経費を勘案しても双方にとって営利活動として合理的な額であること、有償譲渡の相手方以外の者に対する有償譲渡の実績があること等の確認が必要であること。なお、運搬費が有償譲渡の価格を上回ることをもってただちに取引価値が無いと判断されるものではないこと。

⑤占有者の意思

客観的要素から社会通念上合理的に認定し得る占有者の意思として、適切に利用し

若しくは他人に有償譲渡する意思が認められること、又は放置若しくは処分の意思が認められないこと。

したがって、単に占有者において自ら利用し、又は他人に有償で譲渡することができるものであると認識しているか否かは廃棄物に該当するか否かを判断する際の決定的な要素となるものではなく、上記①から④までの各種判断要素の基準に照らし、適切な利用を行おうとする意思があるとは判断されない場合、又は主として廃棄物の脱法的な処理を目的としたものと判断される場合には、占有者の主張する意思の内容によらず、廃棄物に該当するものと判断されること。

なお、以上は各種判断要素の一般的な基準を示したものであり、物の種類、事案の形態等によってこれらの基準が必ずしもそのまま適用できない場合は、適用可能な基準のみを抽出して用いたり、当該物の種類、事案の形態等に即した他の判断要素をも勘案するなどして、適切に判断されたい。

2 判断時の留意点について

建設系廃木材、家畜のふん尿及び下水汚泥に由来する燃料の廃棄物該当性の判断については、「バイオマス発電燃料等に関する廃棄物該当性の判断事例集」（3において後述）に複数の判断事例が掲載されている。また、当該事例集の作成後に新たな判断事例が生じている可能性もある。そのため、これらの燃料の廃棄物該当性の判断に当たっては、当該事例集に掲載された判断事例やその他の各都道府県・政令市における判断事例も参照されたい。

これらの事例を参照しつつ、1で述べた①その物の性状、②排出の状況、③通常の見取り形態、④取引価値の有無及び⑤占有者の意思の各種判断要素の基準等を総合的に勘案した結果、不要物とは判断されず、かつ有効活用が確実な建設系廃木材、家畜のふん尿及び下水汚泥に由来する燃料は、廃棄物に該当しないものである。

3 判断事例集について

平成25年3月27日に、「バイオマス発電燃料等に関する廃棄物該当性の判断事例集」を作成し、各都道府県・政令市に送付するとともに、環境省ホームページにおいても公表した。貴職におかれては、バイオマス発電燃料の廃棄物該当性の判断に当たり、参考材料とされたい。なお、本事例集は、その内容をより充実したものにすべく、今後とも継続的な見直しを行い、都度周知することとしている。

4 複数の都道府県・政令市の判断結果の合理性の確保について（省略）

5 全国統一相談窓口の設置について（省略）

【全国統一相談窓口】

- ①一般廃棄物関係 廃棄物対策課基準係（電話：03-5521-9273）
- ②産業廃棄物関係 産業廃棄物課規制係（電話：03-5521-9274）

寄稿・TTT会
ロングディスタンストライアスロン世界選手権 (仏・Belfort)
 (ITU Long Distance Triathlon World Championships 2013)

東産協のトライアスロンチーム (TTT) の海外遠征の報告です。

ITU (国際トライアスロン連合) が、世界各国から代表選手を招き、年に1回ロングディスタンストライアスロン世界選手権を開催しています。この競技は、①スイム 4000m、②バイク 120 km、③ラン 30 kmを①～③の順で連続して行うものです。先のロンドンオリンピック・トライアスロンの約3倍の距離です。

TTTとしては、2011年世界選手権 (アメリカ、ネバダ州) が初めての出場となり、濱松、森の2名が日本代表に選抜され、世界のレベルの高さに圧倒されながらも、濱松が健闘しTTTとして貴重な経験をする事ができました。翌2012年はスペインで開催され山田、森が選抜され共に健闘しましたが、結果は欧米、オセアニアの強豪アスリート達に圧倒されました。

そして、今年2013年大会は、山田、森が選抜されました。開催は、6月1日初夏のフランスです。昨年のツール・ド・フランスの第8ステージ「山岳コース」のあるベルフォール (Belfort) という街でした。スイスのチューリッヒからバスで3時間位の歴史有る街で、自然豊かな湖や山がすぐ近くににあります。

現地は、例年に無い寒さで、競技内容が急遽変更されました。湖の水温が14℃以下の為にスイムが中止。ラン・バイク・ランの「デュアスロン」になりました。



2013Belfort 選手登録会場にて

レース当日、やはり長袖を着ていても寒く、バイクコースの山頂付近は0℃だったそうです。山岳の起伏を活かしたハードなコースでしたが、テレビの映像でしか観た事の無いツール・ド・フランスのつづら折りの坂を上り、フランスの古い街並みや田舎の風景の中を走って、苦しいながらも幸せでした。フランスの方達は我々日本選手にも「アレー！アレー！ヤポーン (がんばれ、がんばれ、日本)」と応援してくれて日本への優しさを感じました。フランス人の応援はランコースでも続き、日本からの応援団と合わさり日本選手達の背中を押してくれました。ランは起伏の激しい湖畔のコースで道のりは半分くらいが未舗装道路で、前日までの雨の為にぬかるんでいました。さながらクロスカントリーのようでした。レースの結果はともかく最後まで持てる力を振り絞り、無事にフィニッシュできたことで素晴らしい経験となったことは間違いありません。トライアスロンでは、

「フィニッシュした人全員が勝者」という言葉がありますが、正にその言葉の意味を強く感じたレースでした。

そして、今年日本男子のエリートチームが、国別の団体選で地元フランスに次いで準優勝となり表彰台に立つ事ができました。アワードパーティー (表彰パーティー) では、日本の皆で彼らの快挙を祝福しました。



優勝のフランス (右) と準優勝の日本 (左)

レース当日の臨場感ある動画 (YouTube) をご覧ください。

[女子]

<http://www.youtube.com/watch?v=x7jz8Sl4B74>

[男子]

<http://www.youtube.com/watch?v=qSKGcIwuswY>

(株)ハチオウ 森 記

表紙の言葉



阿部秀行氏

前号から「癒しの海中散歩」をテーマに掲載しています。撮影者の阿部秀行さんは、大手ゼネコンから中間処理業へ、豊富な経験を元に現在は協会の相談員や講習会の講師として皆さまにおなじみのことと思います。40歳からラグビーを始めて社会人チームで活躍、50歳でダイビングを始めると、1年でダイブマスターを取得するほどのスポーツマン。ところがそんなとき、がんが発見され余命宣告まで。一時は落ち込んだ阿部さんでしたが、「まだ潜っていない海がたくさんあるし、ここで死んだら死にきれない！」と立ち直り、ダイビングを再開します。壮絶な闘病体験を笑顔で明るく話す阿部さんですが、その後も2度の大病を患いながら、ダイビングを続けたい一心で、その都度驚異の回復力を発揮、今では2か月に1度のペースで潜りに行くそうです。

これからも、阿部さんの人柄そのままに、どこかユーモラスで見ているだけで癒される、そんな水中写真の数々をどうぞお楽しみに。

●今月の写真「ハナヒゲウツボ」●撮影場所：沖縄県座間味

●撮影者コメント「この魚は『ウツボ』の仲間ですが、非常に臆病者で1mぐらい近づくとすぐに岩の隙間に入ってしまう、しばらく外に顔をだしません。青色に黄色の口、非常にかわいい魚の一種で世界の海でも個体数が少ないようで、人気者の魚です。それゆえに写真に収めようとダイバーが集まり、すぐに隠れてしまい、映してみれば岩だけだったと言うことが多いようです。」

絶滅生物は復活させるべきか

絶滅生物の再生は本当に可能なのか。可能ならば、復活させるべきなのだろうか。最初の疑問は、技術的にはYES。しかし、2つ目の疑問に結論を出すことは非常に困難だ。現在のペースで温室効果ガスの排出が継続すると、2080年までに植物の55%、動物の35%の生息域が半減する可能性があるという研究結果が、5月12日の英科学誌で発表された。哺乳類の4分の1が絶滅の危機に瀕しているといった報告もあり、絶滅危惧種のリストは年々増え続けている。一方、日本やロシアの研究者らがマンモスをクローン技術で復活させるプロジェクトを始動するなど、各地で絶滅生物再生の研究が盛んになっている。

2008年、米露の研究グループがマンモスの遺伝情報の大部分を解読したと発表した。世界で初めて絶滅種のDNAが解読されたのだという。同年、日本の研究チームが、16年間冷凍保存されていた死んだマウスの細胞からクローンの作成に成功し、絶滅生物を復活させられる可能性がある」とされた。

絶滅生物を復活させる方法は主に2つある。マンモスを例にとると、1つは、マンモスから採取した精子を現代の雌ゾウの卵子に授精して50%雑種のマンモスを誕生させ、雌が生まれたらその卵子に再びマンモスの精子を授精させることを繰り返すと、限りなく100%に近い“ほぼマンモス”ができるというもの。しかしこの方法では長い年月がかかる。そこで、最近の研究では、マンモスからDNAの保存状態が良い細胞を取り出し、クローン技術で胚を発生させて代理母（雌ゾウ）の子宮に移植する方法が採用されている。この方法であれば1世代でほぼ100%のマンモスが誕生する。しかし、DNAは死後すぐに壊れ始めるため、どんなに保存状態が良くても完全な遺伝情報の復元は難しく、現在の技術では、あくまで“マンモスっぽいゾウ”しかできないらしい。

他にも『不思議の国のアリス』に登場するドーデー鳥やフクロオオカミ、タスマニアタイガーなど様々な生物の復活が議論の対象になっているようだ。さらになんと、ネアンデルタール人を復活させられるという遺伝学者もいる。標本となる細胞が存在しなくても、遺伝情報が解析できれば、ヒト（現代人）のDNAをネアンデルタール人のコードに書き換えることができるというのだ。

では、絶滅生物を復活できた場合、元の生息地へ戻すのか。元の生息地は環境が大きく変わっているはずだ。マンモスが絶滅したのは、遺伝子の多様性が乏しかったために、氷河期の終わりと共に訪れた気候変動に適応できなかったからではないかとする説もあり、気候変動に右往左往する現代に復活させることが、マンモスにとって幸せかどうかは疑問だ。

一昔前のおとぎ話が現実となり、私達の知的好奇心を満たしてくれることは喜ばしいが、「絶滅したら復活させればいいじゃないか」、そんな風潮が広まることにならなければよいのだが。

(吉本花子 記)

《参考》ナショナルジオグラフィック、AFP、岐阜県畜産研究所等各ウェブページ



医療廃棄物委員会 (五十嵐委員長)

平成25年6月5日(水)15時から、8名の委員により開催された。

今年度の目標としていた排出事業者との取組みに向けて、7月に東京都医師会と懇談会を、また昨年5月に設立された一般社団法人医療廃棄物適正処理推進機構とも9月に意見交換会を行う予定とした。

10月に開催予定の研修会の内容を具体的に検討し、新入社員向けに医療廃棄物の基本や実務についての勉強をするのはどうかという案が出された。

中間処理委員会 (碩委員長)

平成25年6月13日(木)15時から8名の委員により開催された。

収集運搬委員会との合同活動で検討している受入廃棄物の異物混入対策について、まずは処理業者の現状の把握が必要であることから、話し合いの結果、アンケートを行うこととした。

破碎・圧縮の分科会では、5月13日にアンケート案を作成済だが、案をもとに情報交換、検討を行い、設問を決定した。

アンケートについては即日に、破碎・圧縮、焼却業者へ行うこととした。

今回は、8月30日(金)15時より開催する。

建設廃棄物委員会 (鈴木委員長)

平成25年6月17日(月)15時半より、10名の委員により建設廃棄物委員会が開催された。

まず、東京都環境局が再生砕石についての処理状況報告にあわせて実施する調査の調査票について検討した。事前に委員には意見等を確認しており、その資料をもとに検討したが、委員より受入れ量の数字だけでは処理が困難であることが把握できないため、再度、東京都側と調査票の詳細について検討することとなった。

続いて今年度の施設見学会の見学先について協議した。見学先については埼玉県大里郡寄居町の埼玉県環境整備センターと彩の国資源循環工場内の企業を候補とし、日程については10月15日～18日で調整することとした。また、昨年度同様、東京建設業協会等の各関係団体へ連絡し、参加を呼びかけてもらうこととした。

最後に、平成25年度の年間行事日程について確認し、下記の通りと決定した。

6月	8月	10月 (10 / 15 ~ 18で調整する)	2月 (初旬を予定)
委員会	委員会	施設見学会	勉強会

なお、今回の委員会は8月28日の15時半より開催される。



1 万年前の地球温暖化

講習会では時間の制約もあり、四方山話をする余裕がない。そこで、誌上でひとつ。

筆者の優秀な後輩の一人に、7月に勇退した大野輝之東京都環境局長がいる。彼は、5月に『自治体のエネルギー戦略』（岩波新書）を自らの「卒業レポート」として世に問うている。地球温暖化が大きな問題になっている最中、気候変動対策としての温室効果ガス総量削減、エネルギー政策に如何に取り組んできたかを、アメリカとの比較なども加えながら取りまとめたものだ。関心のある方には一読をお薦めする。

ところで、気候変動とは、人間社会の諸活動に伴って発生する温室効果ガスに起因する地球温暖化が惹き起こす現象である。しかし、これまで地球の歴史として繰り返されてきた温暖化と寒冷化のサイクルの一局面としての地球温暖化もある。

そこで、古代史ファンとしては、氷河期も終わりに近づいた約1万5千年前に地球温暖化が始まり、日本列島も急激に温暖化が進んだという大事件を思い起こしたい。2万年前には、現在よりも7～8℃気温が低く寒く乾いた気候であり、海面も現在よりも約120m低かったそうだ。それが約1万年前までに、ほぼ現在と同じ気温になったのだ。火山の大噴火などによって、地球規模で0.1～0.2℃も年平均気温が下がると世界的な凶作になることが知られていることを思えば、7～8℃の気温の変動がいかに大変なことか理解できるだろう。そして、温暖化が進んだ結果、約6500年前の縄文前期前半といわ

れる時代のピーク時には、現在よりも気温はやや高く、関東地方の海面は現在よりも2メートルは高くなった（これを縄文海進という）。

このように日本列島の地形も生活環境も大きく変貌していくと、それまで移動しながら狩猟による動物質の食料を基礎とし、補完的に植物質の食料も摂取する生活を基本としていた私たちのご先祖たちも、環境の変化に適応していくため、植物質の食料を基本としながら、獣類のほか水域の魚類等の食料を組み合わせるとい生活形態に変わり、定住化が進むことになった。すなわち、縄文時代文化への移行である。

見方を変えると、旧石器時代の暮らしをしていたご先祖様たちが、縄文文化への移行というすばらしい適応が達成できた結果、1万年前の地球温暖化を乗り切ることができたということだ。

旧石器時代の狩人たちが狩猟対象としていた主な動物は、シベリア方面から当時地続きとなっていた北海道へ南下してきたマンモス、ヘラジカ、バイソンなどと、中国大陸から本州に渡ってきたナウマンゾウやオオツノシカなどの大型獣類であった。しかし、これらの大型獣は温暖化が始まると相次いで絶滅し、ご先祖たちは最も重要な食料源を失うという危機を迎える。なにしろ、ナウマンゾウ1頭（2トン程度の肉などが取れたらしい）でシカやイノシシ数十頭分の食料が確保できていたのだから。

一方、温暖化は植生の変化をもたらし、九州の南端部以南に限られていたアカガシやシイノキなどの照葉樹林帯が関東海

岸部まで北上し、東日本内陸部から東北日本にかけてはナラ、ブナなどの温暖帯落葉樹林が拡がっていった。こうして木の実の豊かな森となったのだが、木の実などの植物が生産する生のデンプン（澱粉）は、結晶状態がベータ型といわれるもので、人間の消化酵素が作用しにくく、栄養価の吸収が上手くできない。また、木の実豊かな森は、小型ではあるがシカやイノシシの増殖をもたらした。しかし、投げ槍で大型獣を仕留めることには習熟していたご先祖様たちも、敏しょうな小型獣の捕獲は上手くなく、このままでは飢餓におちいると思われた。

ところが、賢いご先祖様たちは、火が使えたので素焼きによる土の器を作り、水を煮沸できる形（鉢型土器）に仕上げ、木の実を煮るということを始めた。煮ることによって「あく抜き」ができるだけでなく、デンプンの結晶状態がアルファ型になり、消化酵素が作用し栄養吸収が上手くいくようになった。これは実に大発見なのである。非常食にアルファ米というものが昔からあるが、あらかじめ結晶状態をアルファ型に変化させておき、いざというとき水を加えればエネルギー源となるというものだ。また、ご先祖様たちは、弓矢というものを使うことを覚え、やぶの陰から確実に獲物を射止める技術を見つけた。これも大変画期的なことだ。石の加工技術が高度化し石鏃をつくり、穂先に取り付け、弓をもって射る。（どこで最初に発明されたか調べる必要があるが）弓を発明したヒトも大したものだ。もちろん、獲物に余裕があれば燻製にして保存する技術もしっかり持っていた。

さらに、温暖化は魚介類の生息にも大きな影響を及ぼすとともに、縄文海進により関東では古河の先まで海岸線が深く入り込み、魚介の採取に適した遠浅の海

が広がった。こうして、豊富になった川を遡上するサケなどを大量に捕獲したり、骨で作った釣り針で魚を釣ったり、海辺では各地で発見されている貝塚でわかるように、貝を大量に採取し続け、煮て殻をとり、干し貝として保存したり他のものと交換したりした。

要は、ナウマンゾウなどを追って移動をしていた時代から、身の回りで年間を通して食料を得て、穴蔵や土器で保存もできるなど、定住が可能となる条件が確保されるようになったのだ。移動を続ける生活では、ハイキングではないが携帯可能な必要最低限のものしか保有できなかったが、木材加工技術も獲得して定住のための住家も造り、様々な道具を作り活用することが可能となり、生活文化が飛躍的に発展していく。

ご先祖様たちは、地球温暖化で一時食糧危機を迎えたのだが、やがて温暖化をもたらしたものを恵みに変える知恵・技術を身に着け、立派に難局を乗り切るところか、飛躍的發展を実現したのだ。プラスの可能性を秘めた1万年前の温暖化と違い、今日の地球温暖化は質も違いマイナスの要素ばかりなのかもしれないが、それを乗り切るためには、文化の大発展というような高度の画期的な適応に成功する必要があることが暗示されているようだ。一層の進化を遂げた現代人、負けてはいられまい。

なお、縄文文化の時代を切り拓いたご先祖様たちなのだが、必ずしも現代の日本人に繋がっていないのではという意見もある。この件は別の機会に触れてみよう。（専務理事 古川芳久）

*「農耕社会の成立」石川日出志（2010年岩波新書：日本古代史①）

*「縄文の生活誌」岡村道雄（2008年講談社学術文庫：日本の歴史01）

会員情報

〈代表者・名称・住所等変更のお知らせ〉

- ・掲載は届出順
- ・社名下のカッコ内は会員番号
- ・変更内容に表示してある頁数は会員名簿（平成24年8月31日発行）の掲載頁

オガワエコノス(株) 173ページ

(No.1178) 【旧代表者名】代表取締役社長 小川 勲



【新代表者名】取締役社長 安達 哲嗣

日本サニティション(株) 82・83・187ページ

(No.5016) 【旧代表者名】代表取締役社長 上田 昌宏



【新代表者名】代表取締役社長 多田 茂

東電環境エンジニアリング(株) 112・194ページ

(No.4039) 【新法人名】東京パワーテクノロジー(株)

* 経営統合による社名変更

【旧代表者名】代表取締役社長 榎崎 ゆう



【新代表者名】代表取締役社長 角江 俊昭

【旧住所】〒108-8537 東京都港区芝浦4-6-14

【旧電話番号】03-6372-7000

【旧FAX番号】03-6372-7064



【新住所】〒135-0061 東京都江東区豊洲5-5-13

豊洲アーバンポイント

【新電話番号】03-6372-7000

【新FAX番号】03-6372-4150

(株)クレハ環境

171・221ページ

(No.2162) 【旧代表者名】代表取締役社長 福田 弘之



【新代表者名】代表取締役社長 谷口 伸幸

(株)総合物流システム 80ページ

(No.3198) 【新法人名】SBSサポートロジ(株)

～協会の主な今後の日程～

(平成25年7月1日現在)

月	日	曜日	行事予定	備考	
7	1	月	東京・千葉 四者会合 16:00～	協会会議室	
	9	火	全産廃連；正副会長会議 12:00～／理事会 13:30～	全産廃連会議室	
	10	水	広報委員会 10:00～	協会会議室	
			常任理事会 13:30～／第3回理事会 14:30～	協会会議室	
	16	火	青年部 幹事会 15:00～	協会会議室	
	19	金	女性部 平成25年度国内見学研修会 行先：広島県	広島平和記念資料館	
	20	土	↓	きなり村（廿日市市）他	
	22	月	医療廃棄物委員会 14:00～	協会会議室	
	23	火	協会役員と新入会員との懇談会 11:00～／常任理事会 13:30～	協会会議室	
			中間処理委員会＝破碎・圧縮分科会 15:00～		
	25	木	法制度検討委員会 15:00～	協会会議室	
	26	金	全産廃連；青年部協議会第14回通常総会 幹事会14:00～／総会16:00～／懇親会18:00～	青山ダイヤモンドホール	
	8	2	金	全産廃連；平成25年度第1回全国正会員事務局責任者会議	アジュール竹芝
		22	木	中間処理委員会＝焼却分科会 15:00～	協会会議室
28		水	建設廃棄物委員会 15:30～	協会会議室	
30		水	中間処理委員会 15:00～	協会会議室	

事務局だより

会員の皆様初めまして、私は6月24日より当協会の事務局次長としてお世話になることとなりました、片山卓でございます。前事務局長から五日間業務に関する説明を頂き、7月1日から本格的な業務習得を開始することとなり、古川専務理事をはじめ事務局職員全員の方からご指導を頂き1日でも早く会員皆様のお役に立てられるよう最大限の努力を払う所存ですので、何卒ご指導・ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

又この度は事務局長の席は暫くの間空席となり、私がおその代役を務めることとなります。会員の皆様にはその意味でもご不便をおかけすることとなりますと思っておりますが、ご容赦の程重ねてお願い申し上げます。

さて、私は当協会にお世話になる直前まで某民間企業にて営業・生産等の部門業務に携わりました。中でも生産部門が永く廃酸・廃アルカリの中間処理を担当する部門に在籍しておりました。その意味では協会事務局での業務内容につきましては一部関係するものの、殆どが門外漢の感を否めず緊張しております。

私が従前勤務しておりました所は工業団地の中に立地しておりまして、その周囲は季節を感じる環境にあり、協会のある神田とは全く異なる光景が異なり最初はショックを受けました。しかし元々私は東京生まれの東京育ちであり神田の賑わいまでは無いものの、単にその感覚を忘れていたものであり取り戻すには時間を必要としました。

早朝早足で出勤を急ぐサラリーマン・OLの姿。或いは退勤時商店街の活発な呼び込みと仕事を終えた人たちが賑わう居酒屋風景など過去に味わった郷愁を呼び戻すに十分なものであり私自身がその中に埋没するのも時間の問題だと思います。

今回本稿を受け持つのも初めてで何か纏まりの無いものになってしまい申し訳なく思いますが、次の機会にはもう少しテーマを明らかにしたものを心掛けてみたいと考えます。

今後会員の皆様とは色々な場面でお目にかかるチャンスがあると思います。是非お気軽にお声をかけ頂ければ幸いです。宜しくお願いいたします。

(片山)

編集後記

入梅が例年より早い年となりましたが、どちらかというと空梅雨で梅雨明けとなりました。降雨量が例年を下回っているようです。しかし、気温は例年より早く上昇してきています。毎年のことですが、我慢の時期となっています。体調管理にはくれぐれも留意いただければと想っています。ここ数年この時期には、局地的な豪雨がありました。半端でない降雨があるかもしれませんので、対処策も必要です。また、今夏は高温傾向との予報が出ていますので、猛暑への備えも十分に検討し、実践してください。この時期のわが国の伝統的な食物を取って、息災にして頂ければ幸いです。

25年度の事業も第1四半期が経過しました。協会は一般社団法人となりましたが、ほぼ例年通りの事業を遂行しています。しかし、協会のマニフェスト頒布事業は前年を下回る状況が続いています。廃棄物の発生量の減少化は継続している模様です。気候への備えとともに事業変革

への備えも万全を期して下さい。

業務上の災害発生が散見されます。皆様も注意喚起は常時行っているはずですが、業界全体では、撲滅に至っていません。何事も人の行うことですので過ちを皆無には出来ないのかもしれませんが、注意喚起の方法を見直すのも手立ての一つのように思います。創意工夫で、より良い職場を構築して頂ければ幸いです。

暑い季節ですが、先人の工夫は現代にも生かすことができます。どこかのテレビで放送されていましたが、農作業中に糞を背負って作業すると涼しいのだそうです。見た目には暑そうな感じですが、糞の間を空気が流れて蓄熱しないようにしているのでしょうか。こうした工夫がいつの間にか失われてしまったような気がします。

先月末で井野事務局長がご家庭の都合により退職されました。在職中、広報委員会も大変お世話になり、感謝しているところです。

(乙顔)

とうきょうさんぱい 2013 第275号

発行人 高橋 俊 美
企画・編集 広報 委員 会
発行所 一般社団法人 東京都産業廃棄物協会
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13
柿沼ビル7F
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592
http://www.tosankyo.or.jp/
E-mail; info@tosankyo.or.jp
印刷 皆川美術印刷株式会社

入会のご案内

～協会組織の充実・強化に向けて～

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等についての調査研究、普及、研修並びに指導等の事業を通じ、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源の効率的活用を図り、もって都民の福祉の向上に寄与することを目的として設立されており、収集運搬及び処分業の許可を受けている企業等と、協会の目的に賛同している賛助会員で構成されている法人であります。

産業廃棄物処理業界が社会の要請に的確に答えていくためには、会員相互が連携を図り組織強化に努めることが重要であります。

つきましては、貴社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いにご活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

◆ 入会の申し込み方法

入会につきましては、入会申込書を提出していただくことになりますので、下記の協会事務局までご連絡いただければ入会申込書をお送りいたします。

 一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
TEL (03) 5283-5455 FAX (03) 5283-5592
http://www.tosankyo.or.jp/

廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」による与えられた使命がまだあります。



廃木材

破碎→異物除去
→成型→仕上



不要となった
E・V・Aボードは
再び原材料として使用

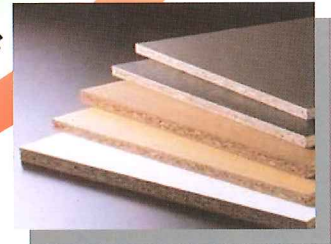
東京ボードグループ マテリアルリサイクル システム



置き床・家具等
に使用



パーティクルボード
「E・V・Aボード」



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用方法と言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO₂削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！



東京ボード工業株式会社

本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137

新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525

埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562

横浜エコロジー株式会社

〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154

ティー・ビー・ロジスティクス株式会社

〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315

TB関西物流株式会社

〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます